「午前5時間制」の意義と問題 今津北小学校の事例をもとに

新保英典

目次

はじめに

- 1.午前5時間制とは
 - (1) 午前5時間制の提唱まで
 - (2) 午前5時間制の内容

午前5時間制を提唱する理由

- ・午前と午後の違い。
- ・教師側において本格的に教材研究をする時間が欲しい。
- ・子供の側における「ガン」ともいうべき宿題の根絶を計りたい。
- 2.午前5時間制を実際に取り入れている今津北小学校の事例
 - (1) 今津北小学校の午前5時間制
 - ・ブロック制・午前5時間制のメリット・デメリット
 - ・隔日の午前5時間制を採用うるに至った経緯
 - ・ふれあいタイムとは
- 3.午前5時間制の意義と問題
 - (1) 子供にとっての午前5時間制
 - (2) 教師にとっての午前5時間制
 - (3) 実践からの午前5時間制のデメリット

おわりに

はじめに

平成 12 年の 12 月 22 日に教育改革国民会議によって「教育を変える 17 の提案」という タイトルを冠された報告書がある。これは今日の日本の教育の荒廃を憂えて教育改革国民会議がだしたものである。この教育改革国民会議とは小渕首相の私的諮問機関として発足して、小渕首相が亡くなったあとはそのまま森首相へと移行した機関である。その教育改革国民会議の報告では、「学校が教育現場の現状や社会のニーズにあわなくなってきた」とか「家庭や地域が解体された結果家庭の教育力が低下した」などの現状認識に基づいて「心

の教育」、「ゆとり教育」、「個性を伸ばし多様な選択ができる学校制度の実現」、「現場の自主性を尊重した学校づくりの促進」、「大学改革と研究振興の推進」など様々な教育改革案を打ち出した。

また、一連の教育改革の流れをうけて、2002 年度から実施される新学習指導要領の中のでは「総合的な学習の取り扱いについて」という項目の中で教科の枠に縛られずに横断的・総合的な学習の時間が新しく取り入れられた。この総合的学習の時間は各々の学校によって自由にカリキュラムを設定することができるようになっていて、ここで各学校の特色と工夫が問われてくると思われる。また、最近ではこれまでの知識偏重型の詰め込み教育への反省として「ゆとり教育」というものが新しく提唱されるようになってきた。この「ゆとり教育」のために子供の学習内容は3割近くも削減され、算数の分野では円周率がただの3になるなど様々な変化の波が教育の現場に押し寄せてきているのだが、私は単なる学習内容の量的な削減が本当に「ゆとり」を生むのか、はなはだ疑問である。また、「こころの教育」のために奉仕活動(ボランティア)の義務化といったことまで考えられているらしいが、それについても、果たして義務化されたボランティアは真の奉仕活動と呼べるのか、そもそも「こころ」というもの自体が教育されうるものなのか、といった様々な疑問が頭をもたげてくる。

そこで私は、学校の工夫と教師の力量がおおきく問われる新しい時代にあって、これからの教育はどうあればいいのか、自分なりに考え、調べてみた。その中で午前5時間制という聞きなれないカリキュラムのことを聞いたのでそれについて調べることにした。結論からいえば、私はこの午前5時間制は、新しい教育のあり方の1つとして、その効果と可能性は大変期待できるような気がしている。そこで、私がなぜそう感じたのかということを以下の文章から明らかにしたい。

前半の章では具体的にこの午前 5 時間制がどういう背景のもとに考案されたのか、またどういう内容のカリキュラムであるのかについて言及してみたい。後半では、この午前 5 時間制を実際に実践している学校(滋賀県今津北小学校)の研究主任にヒアリングを行ったのでそれをもとに午前 5 時間制の意義と問題点について考えていこうと思う。

1.午前五時間制とは

これは読んで字のごとく午前中に 5 時限の授業をしてしまおうというカリキュラムで教育改革のために提案されたものである。提唱者は神戸大学教育学部教授であった森信三氏で、1956 年に出された著書「教育的実践の諸問題」の中で提唱したものである。この森信三氏は戦後の荒廃した時代の教育を日本独自の新しい教育に再建を目指し、また人間教育に尽力をされた方で、退職されたのちも積極的に教育の現場への発言や執筆活動に取り組み、全国を行脚して講演会や研究会に出席してこの午前 5 時間制をはじめとして立腰教育・挨拶などの教育の諸問題についての自説を広めた。では、森信三氏の提唱した午前 5 時間

制の概略について触れていくことにする。

(1) 午前5時間制の提唱まで

森信三氏はその著書「教育的実践の諸問題」の中でまず、1950年代当時の教育の現場の状況を「いまや小学校創設いらい満 1世紀を迎えるのもほど遠からぬ現在にいたっても、尚かつ、国民教育が十分な意味においては、本格的軌道にのったとは言い難い」との認識を示し、さらに結局のところ学者と実践家とのあいだに真の協力関係が成立していないことがそもそもの原因になっていると指摘した。これはどういうことかといえば、明治以来の今日まで大部分の教育学者たちは、諸外国の教育論の紹介・解説をすることが学問であるかのように考えて、それが果たして日本の教育界の現実にたいして、どれほど当てはまるのかということをほとんど問題にしていなかったということである。またそれに対して現場の実践家たちも、その学説が名のある学者に唱えられているということや、その学説が外国の目新しい所説であるということだけで、たやすくそれに飛びつきそれが日本の子供たちにとってどれほどの適合性をもつか否か、という点について吟味を怠っていたということ、それこそが日本に国民教育が真の意味において根を下ろしていない理由だと述べている(1)。

そこで、森信三氏は日本の教育再建は「何よりもまず脚下の現実の徹底的分析とそれにもとづく対策の樹立」と「現場にいる実践家によっても学者の学説がどれほど自らの直面している現実に妥当するのか否かの批判的検討」がなされてこそはじめて達成されうる、との考えに基づいて学習指導要領にとらわれない新しい教育改革のカリキュラムを提唱したのであった。森信三氏はこの午前5時間制を「私の1代の思索と体験と、そしてその全関歴の結晶」⁽²⁾といいきっている。そこには上で述べたようにアメリカ的な新教育に偏るのではなく、あくまで実際の日本の教育現場にある諸々の問題と子供の現実の姿から出発するという信念が読み取れる。では、以下の項でそのカリキュラムがいかなるものであるかを見ていくことにする。

(2) 午前5時間制の内容

このカリキュラムの内容を説明する前に 1 つ述べておかなければならないことがある。 それは、森信三氏はこのカリキュラムを全くのゼロから考案したわけではないということ である。この午前 5 時間制は当時のヨーロッパ、特にドイツでは多くの学校が採用してい たカリキュラムで氏はこれに批判的検討を加えたうえで参考にしたのである。さて、では 午前中に 5 時間の授業を終えてしまう理由は何だろうか。森信三氏の考える理由は 3 つあ る。それは

午前と午後の違い。

教師側において本格的に教材研究をする時間が欲しい。

子供の側における「ガン」ともいうべき宿題の根絶を計りたい。

の3つである。では、ここから1つずつ見ていくことにする。まず であるがこれは学校生活の内容を昼食を境として根本的に変えることで、1日の学校生活をもっと有効にすることができるとの理由からの提唱である。朝起きてから昼食前は精神がほどよく緊張するので、それが効率よく勉強をするのによいというのである。本の中にも具体的な例として、篤農家の朝の草刈り・音楽家の演奏・医師の聴診器による診察・50メートル競争などが挙げられている。実際に私たちも昼食後はもう緊張が解けてしまってあまり講義やテストに集中できない、といった経験があるのではないだろうか。また、学校には教科学習以外にも運動会や学芸会の準備など実際には学習以外の時間も多くあり、そういった時間は音楽・体育などの時間に読み替えてカウントすることがある。教師たちは内心咎めながらもしかたなくこうしているのだが、午前5時間制ではこうした各種の準備や行事の時間を午後の時間にもっていくことで、午前中だけで学習指導要領に規定されている以上の授業時間が確保できるのである。

続いて について。従来のカリキュラムでは昼食後も5時間目、6時間目と夕方まで授業があるので教師は教材研究のための時間が満足に確保できない。それでなくても小学校の場合は担任が多くの科目(国語・算数・理科・社会・音楽・図工・家庭・体育・生活の9科目)をほとんど1人で見ることになるので、指導するために最低限必要な教材研究の時間も不足しがちであるし、場合によっては学習内容を系統的に把握することもできずに授業に臨むこともあるという。そこで、午前中には全部の教科学習をおえてしまえば、教師は午後から何のきがねもなく教材研究に取り組めるというわけである。学習内容を熟知した教師こそが、真に「ゆとり」をもって子供の教育に向かえる、さらにはその教師の「ゆとり」こそが子供を学校生活においてリラックスさせることができる、と考えれば教材研究の時間は不可欠であるだろう。

最後に についてである。これは森信三氏の教師としての立場からではなく、1人の父親としての立場から引き出された考えであるそうだ。戦前の話だそうだが、彼の子供も他の多くの子供たちと同じように毎日学校から持って帰ってくる宿題に大変悩んだそうで、そればかりではなく、普段学校ではできない体験をするための長期休暇にも大量の宿題が課され、本来の目的のために長期休暇が生かされていないのである。森信三氏の考えでは、家庭における子供の仕事は「(1)家事の手伝い、(2)日記または作文の類を書くこと、(3)課外書物を読むこと、そしてできることなら最後に(4)次第に予習する習慣を身につけること」であって決して「一という字をタテに 20 字近くも書かされたり、全く形式的な計算問題などをさせられる」ことではない。森信三氏は「学習は学校ですませ、校門を出るときには『わらすご一本といえども借金なし』ということにしてやりたい。誤解のないように付則すると子供が家で自発的に勉強するのはただ望ましいばかりか喜ぶべきことに相違ない」としている(3)。つまり、これは学校のことは一応学校にいる間に全部終わらせてしまって、

これを家にまで持ち帰らせるような義務的強制はしたくない、あくまで自発的な学習を奨励したいということなのだ。

2.午前5時間制を実際に取り入れている学校の事例

これまで述べてきた森信三氏の教育理念に基づいてこの午前 5 時間制に取り組んでいる 学校はどれぐらいあるのだろうか。インターネットで調べたところ、1993 年に青森県の平 賀東小学校の校長となった木村光男氏は、この森信三氏の理論をもとに午前 5 時間制に取 り組んだということである。同校に残っている平成 8 年度の記録では岡山(軽部小・石相 小・県校長会)愛知(前山小・南中・新川小)新潟(上越大学院)岩手(盛岡市校長会・ 中妻小・釜石校長会)秋田(大内校長会)の計 112 人がこの平賀東小学校を視察に訪れた ということである。また資料の送付を求めた学校や教育機関も北海道から沖縄まで 26 道府 県 53 箇所に及んでいて、この中で実際に午前 5 時間制の実践に取り組む学校も現れ、NHK の番組「教育 Today」で取り上げられた岡山県の赤坂町軽部小学校をはじめ、石相小や中妻 小などがそれである。

他にも、森信三氏の提唱した午前 5 時間制とは別に、学校運営の理想を追い求めるうちに独自に午前 5 時間制の導入に至ったという学校もある。青森県の三戸郡田子町の清水頭小学校である。当時の校長の赤坂重信氏は「学校活動の中からできるだけ無駄を省き、子供の自主性に焦点をあてた活動をさせたい」という願いをもとに実践を積み重ね、この午前中に教科学習を全て終えてしまうという日課表を生み出すに至ったということである。両者はスタート地点は違っても、このように午前 5 時間制という同じゴールに辿り着いた。これはなかなか興味深いことである。この他にも私が探したところ、この滋賀県下にもこの午前 5 時間制を取り入れている小学校(滋賀県高島郡今津町立今津北小学校)があったので、以下の章ではこの学校の研究紀要と研究主任におこなったヒアリングをもとに、この学校における午前 5 時間制の意義と問題点について考えてみたいと思う。

(1) 今津北小学校の午前5時間制

ここからは今津北小学校の研究実践を見ていくことにする。もともとこの学校は子供の「コミュニケーション能力」の伸張に取り組んできた学校で、その研究は平成 5 年度から始められている。研究が始められた当初からのキーワードは「コミュニケーション能力」と「ふるさと今津」で「コミュニケーション能力」については「子供の豊かな音声言語表現力を引き出して伸びやかな人間関係を持たせたい」ということである。この願いは時とともに発展・深化して「課題を追求する体験的・主体的な学習の中で、子どもたちが言語活動を通じて自分や外界(人・文化・自然・社会等)をしっかり認識し、豊かな人間性を培うようになってほしい」というより大きな願いに変わってきているということだ。(4)

また、「ふるさと今津」については、そこには豊かな自然や文化、また地域の人たちとの

交流があるので、その「ふるさと今津」という地域が、子供たちが学校で学んだことを発揮することのできる身近な場所として、また、より広い外界に飛躍するときの土台としての「ふるさと今津」であってほしいとの思いが込められている。

まず、別紙の日課表を見ていただきたい。これは、平成 13 年度の今津北小の日課表である。この学校では午前 5 時間制が取り入れられているが、それは、月曜日から金曜日まで全ての曜日がそういうわけではない。見ればわかると思うが、火曜日と木曜日だけが午前 5 時間制の日課表で、ほかの曜日は通常の午前中に 4 時間という隔日で午前 5 時間制の日課を取り入れている。また森信三氏の提唱した午前 5 時間制にはなかった通常の 1・2 校時をチャイムで区切らずに通しで行うというブロック制の授業が展開されている。そこで研究主任の日置先生にいるいるとお話を伺ったので、以下ではその話をもとに

ブロック制・午前 5 時間制をとることでメリット・デメリットはあるのか。 なぜ、今津北小ではこのように隔日で午前 5 時間制を採用するに至ったのか。 ふれあいタイムの特色とはなにか。

などについて触れていくことにする。今津北小学校は、平成9年にこの午前5時間制が導入したのだが、そのときの先生は、もう転勤して居られなかったので、この今津北小学校は、森信三氏の教育理念に共鳴してこの午前5時間制を導入したのか、もしくは歴代の先生のうちで、清水頭小学校の赤坂重信校長のように独自でこの午前5時間制というカリキュラムを生み出すに至ったのかのどちらなのかということはよく分からなかった。研究主任の先生にも実際に「この午前5時間制は森信三氏によって提唱されたことをご存知ですか。」と質問したが、知らなかったとの回答だったので、あるいは後者の法なのかも知れない。

では、 について考えられる、そして、今津北小の現場の先生方の感じたメリット・デメリットを列挙してみる。

7 7 7 1 273 3 47 60	
メリット	デメリット
・小学校の内から 60 分・90 分の授業に自然に触れることで、中等教育への移行がスムーズに行える。	・各授業が特にチャイムで区切られている わけではないので、教師、子供ともに気持 ちの切り替えがうまくできないことがあ る。
・午後の活動は基本的に子供主体で行うので、教員はその時間を教材研究や事務的な 仕事の時間に充てることができる。	・通常の休み時間がないので、体育などの着替えの時間や特殊教室への移動時間も授業時間に含まれてしまう。
・低学年の児童は、いきなり 45 分の授業に はなじめないと思われるので、この場合は より短い時間にして対応することが可能 である。	・総合的な学習の時間の使い方は、各学校・ 各教師に委ねられているので、工夫を凝ら した授業のためのアイデアを考え出すの が一苦労。

・新学習指導要領ではより重要視される、統合的、合科的な学習の各教科間での連携がよりスムーズである。

と、このような様々なメリット・デメリットがあるようだ。このメリットの多くを先生は「より弾力的に、そして柔軟に時間を使うことが可能になった」と表現されていたのが印象的だった。また、この学校では午前 5 時間制導入の以前からこのブロック制の授業方式が取り入れられているということだったが、このブロック制には、見てのとおり休み時間がなく、かわりに2校時と3、4校時のあいだに長休みが設けられている。日置先生の話では、この90分の授業時間のあいだには休み時間とはいわないまでも、きちんとしたトイレにいく時間が確保されているようで、そのトイレ休憩を取る時間は授業の区切りや、各教師の裁量にまかせられている。

について。

このように隔日のカリキュラムにしたわけは、まずは、「公立の小学校なのであまりに大きなカリキュラムの改編は、文部科学省との兼ね合いであまりおおっぴらにすることができなかった」ということである。また、一日ごとに午後からの時間を自由に使える午前5時間制の日課にすることで、1日ごとの生活に変化がでて「教師・子供ともに学校生活にハリがでる」ということにもつながる。また、「正直全ての曜日を午前5時間制にする勇気もなかった」とも松田千次郎校長は語っている。

以上のような理由からこのような隔日の日課表になったそうだが、私は、これはかなり 理想的な形の日課表ではないかと思う。特に、平成 14 年度から本格的に実施される新学習 指導要領の移行期間にはとても有効である。これまでチャイムでコントロールされるとい う学校生活を送ってきた子供や教師にとっては、急に午前に 5 時間の授業をやってしまう というのは少々きついと思われるからだ。しかし、このように新旧の日課表がほどよくま ぜられることによって、違和感なく新しい日課表に馴染むことができるのである

について

この今津北小学校は午前5時間制の午後の時間を「ふれあいタイム」と位置付けている。 具体的にはその時間はどのように使っているのかと聞いたところ、この時間にはとにかく 子供を遊ばせるようにしているとのことであった。近年では、子供の遊びといえばテレビ ゲームに代表される、基本的にはコミュニケーションを必要としない遊びが主流であるな かにあって、せめて学校では友達と触れ合いながら遊びを通じて、コミュニケーションと いうことを体験的に学んでいってほしいとの願いから、とにかく遊ぶことを奨励している ようである。また全くの無秩序に遊ぶだけでなく、例えばある日には「字遊び」といって 各地区ごとに集まって遊ぶことなどもしている。また、この時間は教師たちにとっては、 いろいろな雑用と子供たちを観察するための時間でもある。この時間で、教科学習の時間 内では普段でははなかなか、一人一人の子供をよく観察できないということをカバーできるのである。また、必要であればこの時間を使って教育相談を行ったり、また子供たちからの持ちより企画で遠足やウォークラリーにでかけたり、学校行事の準備時間に当てたり、とこの時間は本当にフレキシブルに使っているそうである。これはやはり午前中にきちんとした授業時間が確保されていることの「ゆとり」のなせる技であろう。

3.午前5時間制の意義と問題

(1) 子供にとっての午前5時間制

子供にとっては、この午前 5 時間の日課表によって午前と午後の生活を根本的に変える ことによって気分転換ができ、学校生活を充実させることが可能となる。また、午後の時 間は、基本的に児童の自主性を重んじた活動がメインとなるので、子供たちが主体的に活 動でき、能動的に学ぶことが可能となる。例えばサッカーをしたい子供達はグランドにで てサッカーをやれば良いし、花や植物が好きな子供は、校庭の花壇やプランターの周りで 遊べばよい。大勢でガヤガヤと遊ぶのがあまり好きでない子や元気のない子は隅の方で静 かに過ごしても良いだろう。読書が好きな子は図書館や教室で本を読むのも良い。一見す れば個々が全くバラバラに好き勝手をしているだけのように思えるが、児童は各々の活動 のなかで教室の中の授業だけでは学べないことを確かに学んでいるはずである。しかも、 午後の時間は基本的に子供達の自由な活動の時間になることで子供達の間にも、時間的に も精神的にも「ゆとり」が生まれると考えられる。また、午前 5 時間制では午前だけで週 25 時間の授業数が確保できるばかりか、それでも学習の遅れがちな子供に対しては、午後 の時間で基礎学習やドリル、個別指導が行える。従来では学校の雑務と教科学習の合間を ぬってしか行くことの出来なかった家庭訪問などももっと時間を確保しやすくなる。他に も、午前中の授業は従来のようにチャイムによって画一的に区切られていないので、各授 業は子供の学習意欲にあわせて、授業時間を設定することも可能である。

(2) 教師にとっての午前5時間制

教師にとっての午前 5 時間制のメリットはどのようなものであるだろうか。それはなんといっても、午後に授業が少ないということからくる教師の「ゆとり」であろう。教師のその「ゆとり」は表情や動作になって現われ、ひいては子供をリラックスさせることにもつながる。また、放課後の時間は教材研究や児童観察、個別指導にもあてることができる。教材や児童に対してしっかりとした認識と理解があれば、それは自ずから教師の自信にもつながる。また、実際の教師の仕事は教科指導だけではなく、事務的な書類の作成からクラブ活動の顧問、生徒指導など教師は 1 人で非常に多くの範囲をカバーしなくてはならない。その中で、比較的子供達の授業にひびいてくるのが、各種打ち合わせや研修会、講習会にともなう出張であろう。出張中の授業は、変わりの先生にしてもらえれば特に問題は

ないが、それもあまり頻繁であれば、次第に年間学習計画とのズレ生じて子供たちの学習に支障がでてきてしまう。中学・高校であれば、教科ごとの担任がちがうのでまだいいが、小学校では全ての教科を 1 人の担任がもつので、度重なる出張はその学級の自習の増加をまねき、そのために教育課程のなかに位置付けられている教科学習の充実がはかれないことにもつながる。これを解消する手立てとして、午前 5 時間制には効果があるだろう。大抵の出張や会議などは午後から行なわれることがおおいので、この午前 5 時間制によって午前中にきちんと教師が指導できる時間が確保できるようになるのである。

(3) 実践からの午前5時間制のデメリット

では、この午前5時間制には問題点はないのであろうか。いや、問題がないわけではないだろう。2章でも、午前5時間制のメリット・デメリットについて触れたが、ここでは実際に聞いた話をもとに、もう少し掘り下げて午前5時間制の持つ問題点について検討してみる。まず、この午前5時間制では、各クラスのトイレタイムや休憩時間、特殊教室への移動時間が異なるため、低学年から他クラスへのしっかりとした配慮ができるように習慣づける必要がある。授業によっては60分、90分と長時間続くので、その間ずっと学習意欲を持続できない子供もいる。また、特に低学年の子供に多いのが、通常よりは少し遅めの給食という生活のリズムに馴染めない子供たちである。これらは皆子供の側の問題点であるが、私はこれはそれほどたいした問題ではないような気がする。なぜなら、これらの問題は子供の成長とともに、学校生活に慣れてくるとともにある程度は解決できると思われるからだ。しかも、移動時間の問題に関しては逆に子供たちの他者への配慮を促すという点では、いい指導になると思う。

私はそれよりも教師の側からの問題の方がより重要で熟考の価値があるように思う。たとえば、授業時間がまちまちであるということは、各教科の連携が重要であるということであり、これまで以上に教師の主体性が求められるということである。教師が主体的に授業を組み立てていかなければ、せっかくの午前5時間制が生きてこないからだ。また、教材研究についても同じことがいえる。授業時間が45分とは限らないので90分の授業と考えれば教師の側も、教材研究をしっかりと進めてきちんと準備をしておかなければならない。さらに、総合学習によって合科的・横断的な学習が導入されれば、年間を通じてどのように教えるのか、また学校生活全体を通じてはどのように教えるのか、学習内容をしっかり把握した上で、学校全体の組織的な連携が必要になってくるだろう。他にも、小学校高学年や中学校においては放課後にクラブ活動が入ってくるので、教師の方は思ったよりも時間的な「ゆとり」がなく、本来ならば教材研究や児童観察に使われるべき時間があまり持てないということもあるそうだ。こうした状況への対処法としては、クラブや課外活動の指導に地域の人材を活用すればよいかも知れない。実際に今津北小学校では「ふるさとルーム」という教室の開設を検討しているようだ。これは、お年寄りを始めとして、主婦など誰もが利用していい教室で、子供はここに自由に出入りし地域の人々との触れ合い

を通じて、本来の学校生活では学ぶことのできなかった知恵を体験的に学んでいって欲しいとの願いのもとに検討がなされている。これは、先の池田小学校の事件もあり学校のセキュリティと生徒の安全をどうやって確保するのか、といった確実にクリアされなければならない問題があるので、実際に可能かどうかはわからないがこれは、これからの教育と学校に新しい風を吹き込むものとして大変検討していく価値があると思う。

おわりに

私ははじめにこの午前 5 時間制は、これからの新しい教育カリキュラムを考えていく上で大きな参考になるのではといった。今津北小学校の研究事例をみていき、また研究主任の先生の話を聞いたあとでもその意見は変わっていない。いや、むしろ私自身も教師になって赴任するならば、このような教師の発想と工夫、そして力量のとわれる現場で自分自身を試してみたいとさえ感じる。もしかすると、このカリキュラムの今まで聞いたこともないような目新しさと、奇抜さ、そして自分たちは受けてこなかった新しい教育方法への憧れ、といった諸々の要素がこの午前 5 時間制を、私にとってより魅力的にしているのかも知れないが・・・。

私は、この午前 5 時間制の特色をより効果的に生かすためのカギは、教師の主体性だと思う。この「教育カリキュラムを生かすも殺すも現場の教師のやる気と力量次第」というこの午前 5 時間制はこれから教育を立て直していく上で教師たちに非常に希望をあたえるものでもあるだろう。これまでの学校であれば上からの決められた規定の学習内容をきちんとこなしていさえすれば良かったので、現場で教育に携わる教師たちにとっては自分たちの教育理念に基づく教育実践はおろか、独創的な授業の組み立ても思うようにできなかった。だから、もしこの午前 5 時間制というカリキュラムが多くの学校で実施されるようになれば、それは今現在の画一的な知育教育に終始している学校教育を変えていける新たな力になるかもしれない。

(1) 森信三「森信三選集 第5巻 教育的実践の諸問題」実践社、1968年、369ページ。

参考文献・資料

森信三『森信三選集 第5巻 教育的実践の諸問題』実践社、1968年。

⁽²⁾ 同上、377ページ。

⁽³⁾ 同上、390ページ。

⑷今津北小学校研究紀要 平成 12 年度 1ページ

[『]今津北小学校研究紀要』(平成12年度)